

令和4年度第1回恵那市子ども・子育て会議

日時：令和4年12月26日（月） 午後7時～
場所：恵那市役所会議棟 大会議室

開会：子育て支援課長

1. 委員長あいさつ

委員長：お疲れのところまた非常に寒い中、ご出席をいただきありがとうございます。久しぶりの子育て会議ですが、この間、昨年度皆さん方からいただいた、高校生の医療費とか色々なご意見がすでに実現をしています。過日、瑞浪市議会の一般質問のことが新聞に出ていたが、高校生までの医療費無償化の事だった。答弁は「できません」との回答。それを思うと恵那市は凄い。この子育て会議で出された意見が市政に反映されている。この会議の力は凄いし、行政も子育て支援に力を入れていることを実感しました。

今日も議題がたくさんある。忌憚のないご意見をいただきたい。

2. 医療福祉部長あいさつ

部長：年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。市政ならびに子ども子育ての推進にご支援をいただきありがとうございます。

本日の議題は、令和4年度の新施策について、第2期の子ども子育て支援事業計画の中間見直しという事でございます。新政策についてはこの会議でのご意見をいただき、実施したものを報告させていただきますが、特に東濃5市では初めてとなったこども医療の高校生世代までの拡大については4月から始めています。手続に見えた保護者からは「大変ありがたい」との声をいただいています。相談の拡充では、5月より“えなえーる”のほうでひよっこ教室としい新しい事業を開始しています。乳幼児の身体測定や親子教室を開始している。2つ目の第2期計画の中間見直しについては、令和2年から令和6年度までの5年間の計画を今年度見直すものです。8月にはALLネウボウ会議を実施し4つの部会に分かれて議論をしていただきました。それを踏まえてご意見をいただくものです。よろしく願いいたします。

国の情勢について、6月15日の参議院本会議において「子ども家庭庁設置法」「子ども基本法」が可決成立しました。子どもに関する施策についてはこれまで内閣府や厚生労働省・文部科学省など各省に分かれていた縦割り行政の打開と各法律によって対象年齢が異なり支援が途切れがちという課題を、子どもに関する施策の司令塔として「子ども家庭庁」がこの4月に創設されます。初めはこども庁と言っていたが、こども家庭庁に変わりました。やはり子どもの居場所は家庭に居ることが一番。その家庭を社会全体で支えることが子どもの幸せに繋がる、ということで、こども家庭庁という名称になりました。この他、子ども予算の倍増という骨子が示されている。令和5年の6月までに道筋を付けるとなっています。今後議論されると思われる。今後のニュースなどを注意深く見ていただければと思います。

3. 委嘱書交付、新委員紹介

今年度交代された4名の紹介を行う。

4. 議題

(1) 令和4年度の新施策について

説明：子育て支援課

資料1を説明

委員長：ありがとうございました。議題(1)は報告のみですが、この会議で皆さんに議論していただいたものが、こうした形になって利用者の皆さんに喜んでいただいているという報告でした。

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の進行管理

説明：子育て支援課

資料2を説明

委員長：事業計画の進行管理を説明していただきましたが、ここの中で何か質問はないでしょうか？

委員：12月に入ってから、(コロナの)感染が多くて、ファミリーサポートセンターのご依頼いただいても来てくださる方が濃厚接触者になってしまったなどの事案が出ています。利用希望が明日とかになってしまうと代わりの方を探しきれない状況になってしまう。という事が出ています。実は今がコロナ過で一番厳しい状況。ファミリーサポートでは送迎のニーズが高いが、サポート会員さん自身の(自動車)保険で対応することになるので、そのあたりが難しい現状となっております。

委員長：ファミサポに車があればそれでできるが、個人の車で対応なので厳しいですね。

委員：ファミリーサポートはセンターで雇用をしていないので、車の貸し出しができない現状があります。このシステムは現場に合わない部分があります。利用したい人とサポートする人との直接の契約になっています。

委員長：この問題はこれからの課題になってくると思う。

高校生までの医療費無料についてはいかがでしょうか。

委員：1/3は中津川市の方が来院される。必ず言われるのは「うらやましい…」年齢が上がるにつれて、いろいろなカウンセリングが必要になって医療費も高くなります。それだけニーズが多いのだと思います。

副委員長：前の会議で、こども園で2時に早帰りするお子さんの親さんが、ちょうど子どもが寝付くころに起こして迎えに連れて行かないといけない。なんとかならないか、と相談を受けていましたが、この間「ありがとうございました。解消したんです」と言っておられました。何か変わりましたか。

幼児教育課：幼稚園のコースの2時帰りの件は変わっていません。幼児教育課の所で変わった点は、育児休業を取られた場合、それまで3歳以上児は保育コースであっても幼児コースに変わって下さい。と、お願いしていたものが、今年度からはキャンセル待ちの方が無ければそのまま保育コースで利用していただけるように変えております。

委員長：幼稚園のコースで申し込んだ方が、途中で保育コースに変わる事可能ですか

幼児教育課：お仕事を始められるとか、保育のコースを使っていただくための理由が必要。そういう場合はコース変更が可能です。

委員：学童の方でお聞きしたい。今現在、ニーズにこたえられていますか。指導員さんは不足していませんか。学童保育の場所は、学校の空き教室を利用できているのはどれぐらいですか。

子育て支援課：ニーズについて、待機児童は発生していません。希望には応えられています。現在の指導員は、20のクラブ数に対して78名の指導員がいます。平均3.9人充てられています。来年度ですが、今、指導員の資格を受講しておられる方が10名。十分足りている訳ではないかもしれませんが、順調に増えています。13校区にクラブがあるが学校の中に入っているのは9クラブとなっています。ただし、いずれも近接した場所にクラブがあり、学校からものすごく遠いというところはありません。

委員長：他にご意見はありませんか。

では、進行管理については終了します。

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

委員長：それでは第2期恵那市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて事務局の説明をお願いいたします。

説明：子育て支援課・幼児教育課

委員長：子育て支援事業計画の変更点について説明をいただきました。

事業計画の見直しについてご意見ございませんか。

委員：59ページ時預かりなどの保護者の方の実費支払金額を教えてください。保護者の方はこれらのサービスを利用するとどのくらい費用が掛かるのか。病児保育の金額も教えてください。

子育て支援課：金額の方はどこにもお示しておりません。

ファミサポの利用は1人1時間400円です。これに市の方で300円上乘せして、サポート会員さんは700円受け取っていただきます。病児保育は1日2,000円。ショートステイでは保護者負担は1日5,000円程度ですが、所得によって変わります。生活保護受給の方は無料、非課税の方は1日1,000円です。トワイライトは0円から1,350円で所得によって変わります。

幼児教育課：一時保育に関しましては1人1時間300円、給食おやつを食べられる場合は別途200円が必要。延長保育は1日1人200円です。幼児コースの方が14時以降に延長して利用する場合は、1日380円になっております。保育園は2号認定の方は無料でおやつ代は100円。1号認定の方は1日100円+おやつ代100円です。

委員長：利用して見える人はわかっているが、これから利用を考えてみえる方にはわからないので、利用料の表を別に掲載できませんか。冊子の後ろの所で良いので。

子育て支援課：資料として表を作って載せる事は可能だと思います。わからない人にとっての情報というのは大切ですので、ホームページや冊子などでPRをする必要があると思います。

委員：今、学童保育はどれくらい料金が必要でしょうか？

子育て支援課：学童保育については、保育料は1人月額5,000円（兄弟の割引あり）、その他おやつ代とか保護者会費などで5,000円程度必要。第3子以降の無償化で保育料は免除になります。

副委員長：主任児童委員の事業で訪問事業があるが、それが入っていません。コロナ禍で訪問ができない時には電話でやり取りをする「もしもし電話訪問」という形でやっていました。休校で小学生が休みになり、家で面倒を看なければならぬ時に電話をするだけで、とてもありがたかったという話も聞きました。

子育て支援課：地域の相談役としてそういう方が配置してあるという事を1行2行記載することでPRにはなるかと思います。先ほどの料金は入れた方が良くと思いますが、主任児童委員さんの活動については、少し考えないといけません。

委員長：内部で検討をしていただいて、入れていただけたらありがたいです。

委員：進行管理のほうで、7番の赤ちゃん訪問についてですが、令和3年は274人の出生されたのですか？

子育て支援課：274は計画の数字です。出生数は210人です。実績の228人は転出入や複数回行く家庭もあるので、この数字となっています。

委員：訪問は100%ですか。

子育て支援課：令和2年3年はコロナで保護者からお断りされるケースもありました。

委員：「来ないで」と言われる方の中に、産後うつで苦しんでいる方もあると思うので、是非行ってあげて欲しいと思います。ただ、他の市と思うと恵那市はすごい率で行ってみえるので、ありがたいと思います。

委員長：ほかにご意見はありませんか。

無いようですので、今いただいたご意見を担当課の方で次回の子ども子育て会議に取りまとめていただいて原案を作っていただくことでよろしくをお願いします。また、本日の会議以降でもご意見があれば、子育て支援課のほうへお知らせ頂ければ、よろしいかと思います。

5. その他

・出産子育て応援給付金 の愛称

委員長：その他の所で、出産子育て応援給付金の愛称について事務局の説明をお願いします。

子育て支援課：その他資料を説明

国ではこれらの事業を行うにあたって、それぞれの市が親しみの持てる愛書を付けて事業をやってくださいという指示がありましたのでお諮りしたいです。

市の案としては、出産子育て応援給付金の前に「えなっ宝(こ)」を付けまして、『えなっ宝(こ) 出産子育て応援給付金』としたらどうかと思っています。また、細部に2つに分けて、妊娠の時と出産の時と2回ありますので、「えなっ宝出産応援給付金」「えなっ宝子育て応援給付金」と区別をつけてはどうかと考えております。

この「えなっ宝」については、今回の子ども子育て支援事業計画の中に基本理念として「みんなて育もう地域を愛する恵那の宝(こ)」とありますし、我々の子育て世代包括支援センターも「えなっ宝ほっとステーション」としてありますので、これを使ってはどうかと考えております。

ご意見などありましたらよろしく願いいたします。

委員長：事業と愛称の説明がありました皆さんいかがでしょう。

無いようですので、これで行かせていただこうかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

- こども基本法に関わる子どもへの周知、意見聴取方法の検討

委員長：続きましてこども基本法に関わる子どもへの周知、意見の聴取方法について事務局の説明をお願いします。

子育て支援課：これにつきましては次回にご意見をいただければと思います。

「こども基本法」について、子どもの意見や参加が大切だということで、市の計画でも子どもの意見をどのようにもらうかを考える必要があります。今までは保護者のアンケートとか施設の方の意見とかで網羅されていましたが、実際に子どもがどういう風に思っているか、を聞く方法などについて、次回にお伺いしたいと思います。

委員長：次の会議の時には資料をいただけるとの事ですので、このことについてお話をしたいと思います。